令和８年度第１回

奥州市総合教育会議
会議録

令和８年６月26日開催

奥　州　市

１　開会、閉会等に関する事項

開催日時　開会　令和８年６月26日（金）午後３時30分

閉会　令和８年６月26日（金）午後４時48分

開催場所　奥州市役所７階　委員会室

２　出席者の職及び氏名

郷右近　　浩　市長

髙　橋　　勝　教育長

佐々木　哲　也　委員（教育長職務代理者）

松　本　　崇　委員

菊　地　　幸　委員

猪　股　登喜子　委員

３　説明のため出席した職員

（協働まちづくり部）

山形直見協働まちづくり部長、千葉一茂生涯学習スポーツ課長

（教育委員会事務局）

佐藤裕恵教育部長、佐藤由雄教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課主幹、吉田俊彦歴史遺産課長

事務職員出席者：丸山深幸教育総務課課長補佐

４　議題

部活動の地域展開について

５　会議の概要

開会、市長・教育長挨拶、報告事項、議題の協議、閉会

第１　開会

佐藤教育部長が開会を宣言

以降、佐藤教育部長が進行、第５のみテーマに従い郷右近市長が座長となり進行

第２　市長挨拶

○郷右近市長

本日は、ご多忙のところご参集いただき、ありがとうございます。

教育委員の皆さまには、日頃から本市の教育のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

この総合教育会議では、市長と教育委員会が、本市教育の課題や目指す姿を共有し、一層の連携を深めながら教育行政の振興に取り組むため、教育に関する諸課題について意見交換をしながら、協議・調整を行うこととしております。

本日のテーマは「部活動の地域展開について」であります。

部活動の地域移行は、令和２年度に教員の働き方改革の視点から「部活動の場を学校から地域へ」という概要で示されたものです。地域資源の格差が大きく、初めに示された内容やロードマップにはその実現に難しさがあったことから、地方でも実現可能な在り方に少しずつ変更されてきました。言葉も「地域移行」から「地域展開」とし、“学校から地域へ「移す」というイメージ“から“地域全体で「支える・広げる」という考え方“に変わっております。

子どもたちの活動の幅を広げ、さまざまな興味・関心を実現させるための取組ではありますが、子どもたちだけでなく、スポーツや文化芸術活動をさらに盛り上げることにもつながるものと考えております。

本日は、委員の皆さまから様々なご意見を頂戴し、今後の方向性の検討を重ねてまいりたいと存じますので、忌憚のないご発言をいただきますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

第３　教育長挨拶

〇髙橋教育長

それでは、教育委員会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

郷右近市長には、日頃より、本市教育行政の振興にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

教育委員会では、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有しながら、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、この総合教育会議が重要な役割を担うものと捉えております。

本日のテーマは「部活動の地域展開について」です。

現在、市内の関係機関及び団体の連携体制を構築し、奥州市内の中学校における部活動の今後の在り方について検討を行うため、「奥州市中学校部活動の在り方検討委員会」を設置し、協議を重ねております。

令和２年９月に文部科学省から“令和５年度から休日部活動の段階的な地域移行を開始する”という方針が示されましたが、その後５年ほどの間に、国において制度の見直しが重ねられ、現在はスポーツ庁及び文化庁が中心となり、地域展開を推進しております。令和７年12月に示された新たなガイドラインでは、地域クラブ活動承認制度が盛り込まれました。当市では、以前より、認定の形を検討してきており、示されたガイドラインを参考にしながら、その仕組みの整備を進めているところです。学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障につながるよう、実態を把握し、制度を確立したいと考えております。

本日は、委員の皆さまからご意見を頂戴し、さらに充実した内容となりますよう、今後の検討に活かしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第４　報告

奥州市立小・中学校教職員働き方改革プラン（2024～2026）の一部改訂について

〇千田学校教育課長から口頭説明

資料はありませんが、私の方からご説明します。

奥州市小中学校教諭、教職員働き方改革プランの一部改定についてです。

令和８年４月１日施行の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、給特法の改正に伴い、教員の処遇改善の他に、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施するための計画、業務量管理健康確保措置実施計画の策定公表等が義務づけられました。

また、計画の内容及び実施状況について、この総合教育会議への報告も義務づけられています。

奥州市教育委員会では、現行の働き方改革プランを計画に位置づけるために、国の指針に則した内容に改定する必要が生じたことから、令和８年３月にプランの一部を改正したことをまずは報告いたします。

次年度からは、この総合教育会議の方で実施状況についての報告をさせていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

第５　協議

テーマ「部活動の地域展開について」

【説明】

〇千田学校教育課長

それでは私から、「部活動の地域展開について」と題した横長の資料に基づき、説明します。

これまで学校部活動は、同じことに興味・関心を持つ生徒が自主的、自発的に参加し、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われてきました。また部活動には、好ましい人間関係の構築や、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場としての教育的意義がありました。しかし、現在は、こうした活動を維持することが難しくなっています。

見直しが必要となっている原因の一つに、児童生徒数の減少があります。奥州市では、合併時平成18年度の児童生徒数は１万1,248人でしたが、今年度は小中学校を合わせて7,081人となっており、4,167人減少しています。また、学校数も、この20年間で20校減少しています。令和14年度には、中学校１、2年生の生徒数が、概算で1,340人程度になる見込みで、各中学校において部活動を維持するために必要な人数を下回る状況になると予想されています。

二つ目は、教員が顧問を務める指導体制を継続することが難しくなっていることです。先ほどの報告でもお話ししましたが、働き方改革に加え、勤務時間の制約、教職員数の減少、教職員自身の競技経験の不足なども影響しています。令和元年に県の部活動ガイドラインを基に市のガイドラインを作成し、現在、部活動は任意参加となっています。

そこで、奥州市における地域展開の構想について説明します。

国の改革理念としては、三つの点が示されています。

一つ目は、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、充実させることです。

二つ目は、全ての生徒が希望に応じて、多種多様な活動に参加できる環境を整

備することです。
三つ目は、地域全体で支えることにより、新たな価値を創出することです。
これらの理念に近づくため、奥州市として定めた方針が、１ページ右下に記載している「環境づくりと段階的な拡充」です。子どもたちが興味や関心に応じて、地域の指導者の指導・監督の下、安全かつ継続的に活動できる環境をつくること、まずは土日の活動から始め、段階的に平日の活動へ広げていくことを目標としています。できることから少しずつ進めるという考え方の下、まずは父母会練習における環境づくりからとなるのではないかということを、在り方検討委員会で話し合っているところです。
そこで、国が定めている改革実行期間である今年度から令和10年度までの３年間における具体的な取組として、「準部活動制度」を導入しようと考えています。「準部活動」は奥州市独自の名称です。国では「地域クラブ活動」という名称を用いています。この準部活動について、次に説明します。
2ページをご覧ください。
準部活動の運営主体の要件としては、営利を目的としない、次のいずれかの主体が運営するものと定めています。
アとして部活動を補完する父母会練習や保護者会練習、イとして地域または地区の団体、ウとしてスポーツ少年団、エは、アからウまでに準ずると認められる団体です。個人で団体を立ち上げた方々や、競技協会なども対象となることを想定しています。
現在、個人で団体を立ち上げ、「このようなグループをつくったので認めてもらえないか」という相談もあります。バレーボールチームやバスケットボールチームなどについて、そのような話が出ています。
国でも認定制度を示しており、奥州市でも以前から検討してきました。認定した団体を準部活動として位置付ける形を取りたいと考えています。
次に、（2）の認定制度についてです。
申請方法は、学校や教育委員会へ必要書類を提出し、承認申請を行う形を想定しています。教育委員会で内容を確認し、認定・登録する流れです。
認定要件は、イの表に記載しています。教育的な視点、生徒の心身への配慮、指導体制の安全性、運営の透明性、学校との協力体制などを要件としています。地域の活動ではありますが、学校との協力体制も構築していただきたいという考えを示しています。
登録によるメリットについては、現在も整備を進めている途中ですが、施設使用料および附属設備使用料の全額免除を検討しています。これについても、指定管理者が管理する体育館などでは、活動場所の使用ルールが市内で統一されていない部分があるため、今後整理し、統一していく必要があります。
また、学校単位以外で中体連大会に出場する場合、認定を受けていることが出場要件となることがあります。認定クラブであれば、地域の団体であっても中体連大会に出場できる仕組みが、今後進められていくと想定しています。昨日付けの通知では、認定クラブでないクラブは大会に出場できないという内容が示されていました。現在は移行期であるため、２年程度の猶予期間を設けるとのことですが、今後は、認定された団体であれば公的な大会にも出場できるという方向に、

社会全体が動いていくことを感じる内容でした。

それから、資料としてさまざまなものを提示しています。資料１は、国が示した地域展開に係るガイドラインの概要です。５ページには、認定制度の概要を掲載しています。奥州市の制度も、これを基に市の実情に合わせた形としていますが、内容は大きく変えていません。

６ページ以降の資料は、昨年度末に胆江日日新聞から取材を受け、その内容を基に記事としてまとめていただいたものです。現在の状況も踏まえ、中学校の部活動についてシリーズで掲載していただきました。

資料３は、県内における認定制度の導入状況です。少しずつ導入に取り組む自治体が増えています。資料では二つのグループに分かれていますが、これは国の補助金を活用するかどうかによる区分です。奥州市は、国の補助金の活用にかかわらず、認定制度を進める自治体に該当すると考えています。この補助金は、指導者への謝金や、活動を支えるための運営費などに充てることができる制度です。ただし、認定制度を設けることが、補助を受けるための大きな条件の一つとなっています。

資料５は、国が示している地域展開の好事例集から抜粋したものです。

まず、静岡県掛川市の事例です。16ページ左上に静岡県内の掛川市の位置と基礎的な数値が示されています。中学校数や生徒数が、奥州市に近い規模となっています。「地域クラブ公認制度で広がる多様な選択肢」という取組で、教育委員会内に「地域クラブサポートセンター」を設置し、そこが主体となって、地域クラブの認定や活動の見守り、支援を行う仕組みを既に構築し、子どもたちの活動を支えています。

18ページ以降の資料６は、青森県むつ市が取り組んでいる「むつ☆かつ」の事例です。むつ市にも「むつ☆かつ事務局」があり、子どもたちがやりたい活動を一つずつ立ち上げています。さらに、バスを運行し、学校から活動場所まで子どもたちを運び、一緒に活動できるようにしています。運動部だけでなく、文化系のクラブも多く設けています。学習クラブ、ＩＴクラブ、野外体験活動クラブなど、子どもたちがやりたいと思うさまざまな活動を実現している取組です。

掛川市とむつ市のどちらにも、活動全体をマネジメントする事務局のような組織があり、それによって活動の広がりが生まれているのだと思います。

一方奥州市では、現時点でそこまでの体制を整えることは難しく、まずは、現在行われている活動を基に、地域の方々に支えていただける仕組みをつくっていこうと取り組んでいるところです。

【意見交換】

〇郷右近市長

それでは、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

●佐々木委員

まだ全体のイメージがつかめていません。準部活動は、申請して認定されれば、準部活動として活動することができ、行政からの支援も受けられるとのことですが、父母会の皆さんが、認定要件を満たすのは難しく申請できないと判断した場合や、申請しても認定要件に適合しなかった場合に、生徒たちがこれまでのよう

な活動を続けられるのか、今後どうなっていくのかが見えませんでした。一部の生徒が不利益を被ったり、活動が制限されたりすることはないのかという心配があります。これが一点目です。

また、奥州市は段階的に地域展開を進めるとのことですが、準部活動については、父母会活動を基本とするため、学校教育課、つまり教育委員会が担当することで対応できるのかもしれません。しかし、地域クラブとなった場合は、一般的には社会教育団体ということになります。奥州市の場合、所管が教育委員会から離れることになるため、混乱が生じないか疑問に思いました。今後、検討していただければと思います。

それから、各学校を回り、保護者や生徒に説明していると伺いましたが、これまで学校や顧問の教員が担っていた業務を保護者会が担っていくことは、非常に大変なことだと思いますし、本当にやり切れるのだろうかという心配があります。取り組んでもらうに当たっては、相当の覚悟を持っていただかなければ、最悪の場合、さまざまな事故が起こりかねないとも感じました。まずは、保護者のさまざまな疑問をくみ取り、一つ一つ解決し、保護者が安心して取り組める状況をつくっていただければありがたいと思います。

〇菅野学校教育課主幹

何点かご質問をいただきましたので、一つずつ説明させていただきます。

まず、準部活動登録制度に登録できなかった場合、不利益が生じたり、これまでの活動が後退したりするのではないかというご心配についてです。

この登録制度を進める前提として、何らかのメリットを設けることにより、地域展開につなげることが目的の一つとなっています。現在、部活動では学校の体育館や市の公共施設を使用しています。学校施設を使用する場合は費用がかかりませんが、市の公共施設を使用する場合は、基本的に使用料の対象となります。ただし、部屋の使用料は全額免除されており、照明やエアコンなどを使用した場合は、父母会や保護者会がその費用の50%程度を負担しています。

制度の開始に当たっては、この照明代やエアコン代も全額免除することを、登録のメリットの一つとしています。登録しなかった場合も、部屋の使用料は全額免除、照明やエアコンの費用は50%負担という現在の取扱いは変わりません。そのため、登録されなかったとしても、新たな不利益は生じないと整理していますが、登録によるメリットをご理解いただければ、登録した方がよいということもご理解いただけるものと思っています。

登録のメリットを感じていても、なかなか手続が進まない要因として、規約の作成や、私たちが求める要件を満たす必要があることが挙げられます。この要件については、私たちから規約のひな型を提示します。そのひな型に基づいて各団体が規約を作成することで、おのずと要件を満たせる仕組みにしています。現在の父母会や保護者会には、規約を持っている団体と持っていない団体があります。私たちが複雑な規約を求めているわけではありません。代表者は誰か、活動は週に何回、何時間行うのか、指導者をどのように置くのか、会費が生じる場合にはどのような構成にするのかといった事項を、ある程度整理していただくことで、私たちが示す要件を満たせるものと考えています。

次に、現在の部活動は教育委員会が担当しているものの、今後、地域クラブと

して社会教育の分野になれば、担当部局が変わるのではないかという点についてです。

これは市としても懸念している点であり、今後、市の中で教育委員会と市長部局が連携して取り組む必要があると感じています。父母会や保護者会が準部活動団体となる範囲であれば、教育委員会だけでも担当できますが、それ以外の団体が準部活動を行う場合には、どうしても社会教育部門との関わりが強くなると認識しています。

それから、父母会や保護者会だけでやり切れるのかという点についてです。

現在の父母会や保護者会の活動を継続する範囲であれば、これまでと大きく変わらず、過度な負担なく進めていただけるものと思っています。

一方、父母会や保護者会の枠を超え、単に部活動を補完するものではない活動も現れ始めています。例えば、胆沢中学校と金ケ崎中学校の生徒で結成するバレーボールチームがあります。この団体には、今後、私たちがイメージする地域クラブへ発展していく可能性を感じています。この団体では、指導者を自ら確保し、現在所属している子どもが卒業した後も活動を継続できるよう、今のうちから小学生に加入を呼びかけています。今後３年だけでなく、５年、10年先を見据え、さまざまな調査を行ったり、関係者を集めたりしながら、既に組織づくりを始めています。

私たちは、こうした団体や活動をモデル的なものと考え、一つずつでもこのような団体が現れることで、地域展開の具体的な姿が見えてくるのではないかと考えています。

〇郷右近市長

子どもたちが少なくなる一方、学校現場では働き方改革を進めている状況にあります。その中で、子どもたちにスポーツをする機会をどのような形で提供できるのか、試行錯誤しているところです。

これは、平成15年頃の地域スポーツクラブの時代から、さまざまな形で考えられてきました。令和元年頃にはモデル事業が始まり、学校の部活動に対して、部活動指導員や地域型スポーツクラブをどのように活用できるかという試行錯誤が続いてきました。それでも、これは永遠のテーマだと思います。教育の現場や、子どもたちに対する社会教育の分野をどのように進めていくかは、非常に難しい問題だと感じています。

まずは準部活動という形で進めてはどうかということですが、教育委員会と市長部局の双方で、少しずつ改善し、調整しながら、よりよいものにしていくことが必要だと思っています。皆様からもご指導いただければと思います。

●菊地委員

私の娘は高校生ですが、ちょうど中学生のときが、部活動を任意加入へ切り替える時期でした。スポーツ推薦で高校に進学したクラスメイトは、当時から部活動ではなくクラブチームに入っていました。その中には、休日の学校行事に参加できない子もいました。早い時期から専門的な道に進みたいと考えている場合は、小中学生の頃から、より高いレベルや質を求める傾向があることを実感しています。

本日の資料でも、数年後には多くの部活動が単独で活動できなくなると予想さ

れています。モデルケースの説明もありましたが、学校という組織単位から、競技を通じたつながりへ移っていくことは避けられないということが、資料から分かりました。

資料に掲載された新聞記事の中で、スポーツをする中学生が、今後さらに上を目指したい子と、気軽に楽しみたい子に分かれていくのではないかという部分が、少し気になりました。国のガイドラインにある、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることが目的であれば、気軽に楽しむという形もよいと思いますし、掛川市のように週１回から陸上競技に親しめる取組や、むつ市のように１年ごとにクラブを変えることができる仕組みもよいと思います。

一方で、3年間目標を持って過ごす場合と、そうでない場合とでは、やはり差が出るのではないでしょうか。これまでは、必ず部活動に入るという仕組みの中で、部活動を通してさまざまなことを学ぶ機会がありました。これからは任意加入となり、部活動以外のところで目標を持つ生徒もいると思います。必ず何かに入らなければならない仕組みから、さまざまな選択肢の中から主体的に選ぶ仕組みへ変わることに伴い、目先のことだけでなく、自分の将来のキャリア全体を見据え、中学校生活をどのように過ごすかを、一人一人がデザインしていくことが求められるのではないかと思います。制度の仕組みとは少し離れますが、子どもたちのことを考えると、そのようなことも併せて伝えていく必要があると思います。私の娘は文化部の美術部だったため、スポーツ系の活動を直接経験してはいませんが、たまたま中学校の先生とお話しする機会があり、美術部には現在50人以上の部員がいるものの、本気で取り組みたい子と、とりあえず籍を置いている子との間に温度差があると伺いました。それは少しもったいないと感じました。

自分のやりたいことを見つけ、可能性を開く機会を増やすという点では、現在の部活動にはない種目の地域クラブを創設することで、選択肢が広がり、希望を持てると思います。知的好奇心や探究心が刺激され、面白い、楽しいと思える居場所が、学校でも家庭でもない第三の居場所として機能すれば、不登校対策などにもなり、また受け手となる地域住民にとっても、生きがいの創出につながるのではないかという期待を感じています。そう考えると、佐々木委員がおっしゃったように、生涯学習や社会教育部門との連携が必要だというイメージを私も持ちました。働き方改革の流れではありますが、単に引受け手を探すのではなく、ガイドラインにあるような、地域全体で支えることによる新たな価値の創出に、どれだけ本気で取り組むのかが重要だと思います。先ほど、奥州市ではマネジメント事務局を設置する予定はないというお話がありましたが、地域全体で支える仕組みをどの程度本気で構築していくのか、今後考えていく必要があると思います。

〇郷右近市長

部活動など、自分が本気で取り組みたいことがある子にとっては、それが学校選びにも影響します。この部活動をしたいからこの学校を選ぶということは、高校受験でもありますし、モチベーションにもなります。中学校生活をどのように過ごしてきたかという点では、部活動に何かのきっかけで入ることができた、あるいは、それに夢中になれたという経験もあります。必須だったからこそ得られた機会もあったと思います。必須でなくなれば、そのような機会自体がなくなる可能性があります。必須であれば、何かに入る入口があります。幼少期から競技

を続けてきた子は、その延長として活動できるかもしれませんが、そうではない子にとっては、入口が全くなくなってしまうのではないかという危惧を、私も持っています。その入口を今後どのように提供するかが重要です。

学校現場では、部活動が全国的に地域へ移行し、制度として部活動指導員を配置するなど、さまざまな方法が取られています。しかし、それだけではカバーし切れない部分もあります。指導者がきちんと確保されている競技であれば、部活動指導員によってよい指導を受けられる可能性があります。しかし、子どもたちがやりたいことや、やってみたいことにきちんと手が届き、幅広く対応できる仕組みをつくることが必要です。特に、今後は一つの学校だけでは活動が成り立たない状況が増えていきます。各学校で子どもの数が少なくなる中、学校を越えて組み合わせる形を、しっかりと考えなければなりません。

この制度は、古くて新しい課題ともいえます。常に更新しながら、よりよい形にしていかなければなりません。既に待ったなしの状況になっていると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

●猪股委員

先ほど、準部活動制度では父母会が登録するというお話がありました。実技の指導や活動の管理・監督など、これまで学校の顧問の先生が行っていたことを父母会が担うということになりますと、責任が重くなり、非常に大変なのではないかと思います。

花巻市では報酬を支払うという例が紹介されていましたが、指導者への報酬を保障することも大切ではないかと思いました。

また、部活動指導員やスポーツ指導員を市が募集することも必要ではないかと思います。父母会だけに任せるのではなく、前の会議で松本委員がおっしゃったように、指導者がいなくて困っている団体に対し、市が指導者を募集し、応募してきた人をどこに配置するか調整した上で、現地に行って指導してもらう形もよいのではないでしょうか。

さらに、市のホームページや「ぽちっと奥州」などを見れば、どのようなクラブ活動があるのか、活動状況も含めて分かる仕組みをつくることも大切ですし、学校から地域へ移行する際、地域でどのような活動が行われているのかを一目で確認できることは、大きなポイントになると思います。

それから、地域性を生かしたクラブ活動ができるとよいと考えています。例えば、胆沢ではカヌー競技が行われています。カヌーのクラブがないか調べてみましたが、スポーツ少年団などの情報では見つかりませんでした。ところが、胆江日日新聞を見ると、奥州ジュニアカヌークラブという団体があり、交流館で斡旋していることが分かりました。このように、自分がやりたい活動を見つけられる仕組みをつくることが、一つの方法ではないかと思います。

また、「むつ☆かつ」の情報を見て、バスで一つの会場に集まって活動していることは大きな取組だと思いました。例えば、中総体の試合結果を見ると、連合チームや合同チームがあります。その生徒たちは、どのように練習しているのでしょうか。平日は各自で練習していても、土曜日や日曜日には、保護者が送迎し、活動後に連れて帰る形になっているのではないかと思います。スクールバスについては目的外使用などの課題がありますが、そうした制約を整理し、スクールバ

スや公用車を利用できる仕組みをつくることも、将来的に地域へ移行する際には必要ではないかと思いました。

先ほどカヌーを例に挙げましたが、郷土芸能のクラブも考えられます。例えば、金津流伊手獅子躍のような活動があります。また、奥州宇宙遊学館を会場として、科学に興味のある子どもたちが集まって活動したり、歴史が好きな子どもたちが奥州市埋蔵文化財調査センターを会場として興味を深めたりすることも考えられます。

登録しなければ活動できないという仕組みだけではなく、市から「このような活動もできます」と働きかけることも必要ではないでしょうか。すぐに実現できることではありませんが、児童生徒数が減り、部活動ができなくなる状況になる前に、そのような手だてを講じていくことも一つの方法ではないかと考えます。

また、吹奏楽についても、休日に集まって活動するとなると、楽器の搬入などが大変です。例えば、Ｚホールの一室で練習できるようにする、バスを利用できるようにするなど、予算上の課題はありますが、何らかの工夫が必要ではないかと思います。

〇郷右近市長

猪股委員からもお話がありましたが、これから部活動や、子どもたちが活動できる環境を整えていく中では、各学校の生徒数が少なくなり、一つの学校だけでは部活動ができないという状況が生じています。吹奏楽についても、必要なパートがそろわないということがあります。その場合は、複数の学校が一緒に集まって活動することになります。そうすると、今日の冒頭で説明した範囲を越えて、もっと全体的な仕組みを考えなければならない部分も出てくると思います。学校現場を含め、現在の状況を踏まえながら、どこまで取り組むことができるのかを考えていく必要があります。

〇髙橋教育長

先ほど教育委員会の定例会でもお話ししましたが、登録制度が始まった場合、最初に登録が見込まれるのは、現在活動しているスポーツ少年団や保護者会だと思います。現在、午後5時以降の活動や土日の活動は、ほとんど保護者会に委ねられている状況です。土日の活動については、平日の活動まで全て移行するということではなく、土曜日か日曜日のうち１日の活動を、登録した父母会に担ってもらう形になると思います。平日の活動については、現在の部活動がそのまま残ると考えられます。したがって、活動の一部が移行するものであり、全てを保護者会に委ねる形ではないと、現時点では考えています。

一方、スポーツ少年団などの別団体については、平日の活動を含めて担うことも可能だと思いますので、さまざまな形が存在することになると思います。まずは登録していただき、そこから少しずつ学校から離れていく形を取ることができればよいと考えています。

先ほどお話のあったカヌーや郷土芸能についても、既に活動している団体がこの制度に登録すれば、市内全域から子どもたちが集まる可能性があります。準部活動の登録対象になり得ると思います。例えば、カヌーの団体に登録してもらえば、胆沢の子どもたちだけでなく、さまざまな地域から子どもたちが集まると思います。金津流獅子躍についても、小学校で活動している子どもたちは、江刺だ

けでなく水沢など広い地域から来ています。胆沢や衣川のユネスコ無形文化遺産に登録されている剣舞についても、市内全域を対象としたクラブチームのような団体が登録されれば、子どもたちが集まって活動できる可能性があります。まずは、どこかの団体に登録していただき、順調に進めば、そのような形も実現できるのではないかと考えています。

最終的に国が目指しているのは、学校の部活動をなくし、全てを社会体育活動や社会文化活動へ移行するというイメージです。しかし、簡単なことではないと思っています。受皿がきちんとあるか、指導者が確保されているかという大きなハードルがあります。また、先ほどもお話があったように、連絡調整を行う中核的な組織が必要です。バスや報酬の問題まで含めると、かなり多額の予算が必要になります。これらが大きなハードルだと考えています。

先ほど話題になった掛川市とむつ市のうち、むつ市については、実際に教育長から話を聞きました。億単位の予算を投入しているとのことで、他の東北地方の市町村からは、「それは自分たちの自治体ではできない」という声が出ています。むつ市では、それだけ潤沢に予算を使っているということです。

奥州市で同様の取組を行うのであれば、相応の協議を行い、市全体として方向性を考える必要があります。生涯学習スポーツ課との関係もあります。大きなハードルはありますが、取組を進めながら、よりよい方法を模索していきたいと考えています。その段階で、予算化や中核となる組織が必要であれば、検討しなければなりません。大きく進めるためには、必要になってくると感じています。

○郷右近市長

今、教育長から話がありましたが、現在、部活動は学校教育の現場を中心に行われています。それを今後どのような形にしていくかということについては、先ほど平成15年頃からの経緯をお話ししました。国や文部科学省では、平成15年頃から、部活動や地域スポーツをどうするかについて検討を続けてきました。既に20年以上取り組んでいますが、明確な結果が出ていません。それほど大変な問題だと思っています。

今後は、「むつ☆かつ」をはじめとするさまざまな好事例がさらに出てくると思います。それが事業モデルとして本当に成り立つのか、自分たちの地域でも実施できるのかを検討しながら、進めていかなければならないと思います。

何より大切なのは、この地域に暮らす子どもたちが、自分の学校や地域だけでは実現できない興味や活動に取り組める環境をつくることです。

例えば、サッカーには11人、野球には９人が必要です。吹奏楽でも、それぞれのパートを担当する人が必要です。子どもの数が少なくなる中で、そのような活動を続けられる環境を、どのような形でつくっていくかが重要です。現場を見ながら、皆さんと一緒につくり上げていきたいと思います。

●松本委員

時間も限られていますし、ここまでの議論で意見が出尽くしている部分もありますが、発言させていただきます。

現在、私の次男が中学１年生で、部活動に入り、父母会による練習が活動の中心になっています。周囲の父母会の方から聞いた話では、親が当番に参加できない場合は、父母会に入れないという規則のあるところもあるそうです。親が父母

会に参加できないために、子どもも父母会の活動に参加できないということです。ほかの子どもたちが父母会の活動に引き続き参加する中で、その子だけは、親が父母会に入っていないため、学校の部活動が終わる30分後には帰らなければならないという事例もあります。これは、ＰＴＡに入らなければ子どもが利益を受けられないという仕組みに似ていると感じます。親の経済状況や仕事の状況が、子どもたちの活動に大きな影響を与えていると思います。親が子どもの活動に協力的で、時間を割くことができる家庭では、特に心配しなくても活動を続けられます。しかし、親が子どものために時間を割くことが難しい家庭の子どもに対し、どのように機会を保障するかが大きな課題になると思います。部活動に入りたいと思っても、例えば剣道部であれば、防具に10万円もかけられないという家庭もあります。父母会の練習だけでなく、土日の練習試合で盛岡や紫波、県北などに行く際、保護者が送迎しなければならないとなると、「うちの子は参加できません」ということも起こります。そうすると、選手になる子と、選手になれない子との格差が広がり、子どものやる気も失われていきます。このような体験格差が広がっていくことを心配しています。

現在の制度から取り残された子どもたちが、どこに居場所をつくるのかという問題もあります。これまでの部活動であれば、週に何回か学校に行けば、とりあえず活動することができ、運動したり、友達と会ったりすることができました。その制度から取り残された子どもたちが、生協の２階に集まるなど、別の問題につながる可能性もあると思います。これは、現在の制度の問題点の一つであり、考えていく必要があると思います。

また、先ほど菊地委員がおっしゃったように、本気で取り組みたい子と、そうではない子との間には、確かに温度差があります。自分のキャリア全体を見据えて計画を描ける子もいますが、描けない子も一定数います。その子どもたちが参加できるサークル、部活動、準部活動などを一目で確認できる仕組みが必要だと思います。猪股委員もおっしゃっていましたが、市として、活動を把握し、確認できる場所があるとよいと思います。例えば、バレーボールのサークルにも複数の団体があります。全国大会を本気で目指す団体に、気軽に楽しみたいと思っている子どもが入ってしまうと、その子がつらい思いをする可能性があります。一方で、地域の中だけで練習試合を行うような、気軽に楽しめるサークルもあると思います。活動の温度感を一覧で確認できる仕組みをつくることは難しいと思いますが、市として整備できれば、各家庭が情報を見たときに、「この活動なら、うちの子も参加できる」と判断しやすくなると思います。

○郷右近市長

本当によく分かります。親の時間や経済状況によって、子どもができることとできないことに差が生じることについては、本来そのような形ではない仕組みをつくらなければならないと、私も思っています。特に、スポーツ少年団の仕組みが中学校や高校の部活動にもつながっていくと、親がどこまで参加できるかという問題が、どうしてもついて回ります。本来はそうでないと説明したとしても、「あの子のお父さんは来ない」「お母さんは来ない」という話になってしまうことがあります。私自身も、スポーツを含め、これまでさまざまな場面でそのような状況を見てきました。親の参加状況に左右されず、子どもたちがしっかりと活

動できる仕組みが必要です。

例えば剣道であれば、防具に10万円程度かかります。これまで学校の部活動で貸し出したり、借りたりできたものを、学校を離れた活動の中でどのように使用できるようにするかも課題です。そのような環境をしっかりと整えることが、この地域で安心して子育てができることや、子どもたちの健全育成、子どもたちがこの地域で伸び伸びと暮らすことにつながると思います。教育委員会としてはもちろん、行政側としても、しっかりと仕組みをつくっていきたいと思います。

皆さんからいただいたご意見は、本当にそのとおりだと思います。しかし、その整理は非常に難しい問題です。これまでの部活動は学校の先生に頼っていたというのが国の説明ですが、現実にもそのような状況だったと思います。これを地域スポーツクラブなど学校の外へ移すと、当然、費用が発生します。どの程度の活動機会を提供できるのかということも、費用を含めて考えなければなりません。

また、先ほどお話があったように、本気で取り組む人と、体力づくりや運動を楽しむことを目的とする人との間には違いがあります。その線引きも必要です。本気で取り組むスポーツクラブしかなければ、そこに入ること自体が大変になり、かえってスポーツを嫌いになる要因になる可能性もあります。さまざまな目的に応じた活動を提供できる仕組みをつくっていきたいと思います。

今後、学校教育との線引きが非常に難しくなると思いますが、教育長からもお考えをいただければと思います。

○髙橋教育長

現在、地域の中にクラブができ始めており、そのような団体は、この制度に登録してくるのではないかと思っています。実際に、中総体に出場しているクラブチームもあります。バドミントン、テニス、バレーボールなどで、先日見に行った際にも活動していました。移行期だからだと思いますが、見ていて少し違和感を覚えたことがあります。同じ学校の中学生が、一方は学校の部活動のチームで出場し、もう一方は地域クラブのチームで出場して、対戦しているという状況です。バレーボールでも、胆沢の子どもたちが、クラブチームと胆沢中学校のチームに分かれて対戦していました。このような状況は、移行期だから生じているのだと思います。

クラブチームでは、かなり専門的な指導が行われ、強くなっています。今回の中総体でも、バドミントンでは、上位に進んだ選手の多くがクラブチームに所属していました。バレーボールも、いずれそのようになるのではないかと思います。テニスについても、一関では協会がつくっているチームが非常に強く、ほかのチームがなかなか勝てないという状況が出ています。さまざまなひずみが生じている部分もあると思います。

現在は、学校の部活動が残っている一方で、別のクラブチームも出てきており、両者が混在している状態です。今後、次第に整理されていくのではないかと思います。本来であれば、クラブチームができた場合、子どもたちが全員そちらへ移れば、仕組みとしては分かりやすくなると思います。しかし、さまざまな事情からクラブチームには行かず、学校の部活動に入っている子どもも一定数います。現時点では、学校の部活動をなくす段階にはなく、整理がついていない状況です。制度が浸透することで整理されていくのではないかと思いますが、現在のように

混在している状態は、あまり望ましくないと感じました。その辺りがうまく整理されればよいと思いますが、まだ時間がかかるのではないかと考えています。

〇郷右近市長

本当に、整理には時間がかかると思います。教育長がおっしゃったように、混在している状態が整理され、スポーツクラブが活動の中心になっていくと、今度は学校の部活動や地域で活動している子どもたちが出場できる大会がなくなる可能性もあります。各学校でスポーツクラブに所属する子どもが多くなれば、学校の部活動が成り立たなくなることも考えられます。子どもの取り合いのような状況が生じることも心配です。特に、勝利を目指して本格的に取り組む団体では、そのような傾向が強くなる可能性があります。そのような点も、しっかりと考えなければなりません。

●佐々木委員

準部活動として登録された団体が土曜日や日曜日に活動する場合、これまで顧問を務めていた教員は、どのような形で指導に当たることができるのでしょうか。職務として指導を命ずることができるのか、働き方改革の観点から、土日の指導はできないということになるのでしょうか。また、準部活動で指導に当たる場合は、兼職兼業の手続を行い、団体から謝金を受け取って指導することができるのでしょうか。現時点でどのように考えているのか、教えてください。

〇千田学校教育課長

おっしゃるとおり、兼職兼業の許可申請を行うことによって、指導できる仕組みが国において認められています。どの活動について、どの程度認めるのかは、今後考えていかなければなりませんが、制度上は可能です。準部活動についても、地域クラブ活動の指導者として従事することになります。

●佐々木委員

そうすると、教員は時間外勤務としてではなく、兼業という形で指導するということですか。

〇千田学校教育課長

はい。兼業として、別途申請する形です。

●松本委員

先ほどの父母会について、もう一点あります。父母会は、毎年、あるいは１年から２年ごとに代表者が替わります。ある年には、新たに入った人が１人だけということもあり、その１人の保護者が、事務局を担う経験や能力が十分でないまま代表になることもあります。その代で、組織がうまく機能しなくなることもあります。そのような場合に相談できる事務局やコーディネーターがいるとよいと思います。教育委員会の負担は増えるかもしれませんが、相談できる場所や環境を整備していただきたいと思います。スポーツ少年団は、意欲のある人が集まっているため、比較的安定していますが、父母会は、年度によって活動状況に大きな差が生じる組織です。その点を考慮していただけると助かります。

〇千田学校教育課長

父母会であれば、学校の部活動が基盤にあるため、顧問の先生にも協力していただきながら、手続を進めることができると思います。登録制度についても、一度登録していただいた後の更新は、名簿を提出していただく程度にするなど、で

きるだけ手間がかからない仕組みにしたいと考えています。更新手続の簡略化についても検討していきます。

●猪股委員

先ほど、マネジメントを行う人や組織は置かないというお話がありました。しかし、クラブ活動を進めるためには、スポーツ少年団、一般的な部活動、地域クラブ、社会教育部門、教育委員会などが連携しなければ、うまく進まないと思います。そのため、マネジメントを担う部局や組織が必要ではないかと思います。そのような組織があれば、どのようなスポーツ少年団や活動があるのか、本格的に上を目指す団体なのか、それとも気軽に楽しむ団体なのかといった情報を、一目で分かる形に整理することもできるのではないかと思うので、マネジメントを担う部局の設置について、検討してもよいのではないかと思います。

○菅野学校教育場主幹

直接的な回答ではありませんが、部活動の地域展開が新たな事業になるということで、コンサルタント事業者も参入しています。私たちのところにもパンフレットが届いています。表裏１枚のパンフレットでも、それを見るだけで、「このような仕組みなのか」と、マネジメントの全体像が分かるようにまとめられています。例えば、指導者はいるが子どもが集まらない、子どもは集まっているが指導者がいない、本格的に取り組みたい人もいれば、気軽に楽しみたい人もいるといった、さまざまな状況があります。そのような関係を相関図で示し、全体を組み立てる業務を請け負うという内容です。奥州市でそのような事業を導入するかどうかについては、費用が必要となるため、かなりハードルが高いと思います。ただし、そのような全体構造を関係者が共有することで、「目指す姿はこのようなものだ」というイメージを持つことができます。「この機能は必要だ」「この部分は私たちが担えるのではないか」といった形で、関係者が連携しながら仕組みを組み立てていく必要があると思います。この話題を初めて聞いた方からも、さまざまな意見が出ています。地域でどのような取組ができるのか、地域主体という考え方の中で、どのような支え方ができるのかを考える必要があります。庁内での情報共有は必要ですし、部局間の連携も強く必要だと感じています。ただし、現時点では、どの部局が担うのかについては、これから検討する段階です。

●菊地委員

今お話しされたように、活動をコーディネートする仕組みを設けられるのであれば、役割を分けることもできるのではないかと思います。例えば、技術を教える人と、けががないかを見守る人に分け、地域の方には見守りを、専門的な技術を持つ方には指導を担ってもらう形にすれば、それぞれの負担を軽くできるのではないかと思いました。また、私も猪股委員がおっしゃっていた報酬については、検討する必要があると思います。

○菅野学校教育課主幹

財政的な面についてですが、国では既に補助金のメニューを設けています。現在配置している部活動指導員も、その補助メニューの一つです。地域展開を進めるに当たり、地域クラブ側の運営費、具体的には指導者への謝礼や事務局費、低所得世帯の子どもも参加できるようにするための負担軽減などに対する補助メニューも用意されています。私たちが現在、中学校を回って説明会を行っている目

的は、保護者をはじめとする関係者が、どのような要望を持っているのか、その需要がどの程度あるのかを把握することです。しかし、現時点では、制度のイメージを具体的に持てていない方が多い状況です。指導者への謝礼がどうしても必要だという強い声は、まだ届いていません。必要になるだろうとは思っていますが、まずは需要を把握する段階です。私たちとしても、国の補助メニューを有効に活用し、将来的には市独自の補助制度を設ける必要があると考えています。

○郷右近市長

これまで当たり前のように学校の部活動として行われてきたものを、今後は地域クラブ、スポーツ少年団、保護者会など、さまざまな形で支えていくことになります。小学生、中学生、場合によっては高校生まで含め、子どもたちの活動を誰が、どのような形で支えていくのかについては、まだ取組を進めながら考えている段階です。今、主幹から話があったとおり、さまざまな補助メニューも活用しながら、どのような仕組みが可能なのかを、さらに形にしていきたいと思います。皆様からも、引き続き、さまざまなご指導をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議はこれで終了し、進行を事務局にお返しします。

第６　その他　なし

第７　閉会

佐藤教育部長が閉会を宣言